



広報
なんぶ

見てごしない、桜と雲の舞う町 南部町

なんぶ

2019

1

No.172

大正6年創建の久清神社と要害山山頂にあった赤猪神社が大正9年に合祀され、赤猪岩神社となったものです。境内には古事記に登場する「大国主命が抱いて落命した」と言い伝えられている岩が祀られています。

納

奉

再生神話 ゆかりの神社に

来てごしないよお

【今月の主な内容】

- 新年のご挨拶（P2-3）
- 住民税の申告と所得税の確定申告が始まります（P4-6）
- まちの話題（P12-13） 他



広報なんぶの最新号や
バックナンバーは
南部町ホームページで！

新年のご挨拶



南部町長 陶山 清孝

新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、町民の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。

いよいよ、平成最後の年が幕を開けました。今年は亥年、己亥は、来るべき時に向けて準備を整えることに好適な時期と言われているそうです。5月には新天皇陛下の即位で新たな元号が始まりますので、こころ新たに來たるべき時に向けての政策を整えて参りたいと考えています。

さて、東京への一極集中は止まらず、毎年地方から12万人の若者が移住超過しています。特に若年女性の増加が目立ち、日本で一番子育てが困難な地域に若者世代が集まる現実、正直なところ私も地方創生の困難さを感じています。しかし少子化、農業や林業の衰退をただあきらめるのではなく、まだまだやらなくてはならないことやチャンスはあると思います。何より南部町には、地方創生に挑戦するための人材が増えていると実感するからです。人材である人と人をつなぎながら力と知恵を出し合い、持続可能な南部町に必要な3つの視点にしっかりと取り組んで行く覚悟です。それは地域経済の振興と地域生活の確保、そして地域文化の振興です。

1つ目の地域経済の振興は、人口が減少し、高齢化が進む社会では地域の中でお金が循環することが重要です。使っても使っても東京にお金が行っていき、社会、地域はどんなに荒れても豊かな地域にはならないからです。地域でお金が循環し、外からお金を稼ぐ地域づくりを進める必要があります。その意味でも、農業や林業の衰退は里地里山の崩壊に繋がる重要事項です。

2つ目は地域生活の確保です。医療と教育、福祉がなければ私たちの暮らしが成り立たず未来も語れません。年金制度や保険制度などの社会保障制度は、人口増加と終身雇用を前提に作られたシステムであり、現在の孤立化した家族を支える機能は弱まっています。いま、地域の中で支え合う仕組みが求められています。集落をはじめ地域振興協議会、社会福祉協議会や町内の福祉団体、NPOやボランティア組織と連携していくことで、支え合える地域共生社会をめざさなければなりません。

3つ目は地域文化の振興です。暮らしの中で文化を守り、学び続ける環境が重要です。南部町の里地里山、歴史、次世代を担う子ども達の郷土への誇りと愛着を失わせてはなりません。

そして、まちをつくるためには、地域の頑固者（地の人）、地域の改革者（水の人）、そしてよそ者（風の人）の共鳴と協働が大切です。私たちの南部町でも、多様な人材によるコラボレーションが始まっています。

今春には、地域のまちづくり会社と地域おこし協力隊員が中心になったゲストハウスやカフェ、地域交流スペース「てまり」が手間地区にオープンいたします。法勝寺高校跡地も、青年海外協力協会（JOCA）の力をいただいて温泉ボーリングが進められています。今後青年海外協力協会では温泉施設を中心に、障がい者や子どもから高齢者が集い楽しむ施設を計画中ですので、南部町としても本腰を入れたと思っています。老朽化したさいはく分館の建て替えは、基本設計の取りまとめ段階に来ており、関係者や広く町民の皆様のご意見を取り入れた複合施設になるよう準備が進んでいます。

都市部や外国からの観光にも注目しています。米子鬼太郎空港と香港、ソウルを結ぶ国際定期便が好調に推移し、外国人観光客は増加していますが、南部町への観光増加には繋がっていません。そこで、国内だけでも900万人いると言われるウォーキングやランニングの愛好家たちを呼び込むランナーズビレッジ構想を計画中です。南部町自慢の里地や里山の景観を楽しみながら歩く、走る、食べる、

農林業に触れるなど、旅先での遊びと組み合わせた体験宿泊型の観光を模索中です。その中心を、多様な人材で組織された農泊協議会に担っていただいています。

2500年前の中国に楚^そと言う国がありました。その地方都市の長官だった葉公^{しょうこう}が孔子に「孔先生、政治のポイントはなんでしょう」と聞いたところ「そこに住む人が喜ぶ安全で豊かな地域にすれば、その評判を聞いて遠方の人々が来るでしょう」と答え、これが私たちにもなじみ深い論語の一節「近き者喜び、遠き者来る」として今に伝わっているそうです。

地方政治の根幹は2500年たっても変わらない本質である、町民がまちに自信と誇りをもって暮らし続けられるところから始めなければなりません。そんな近き者が喜ぶところに、若者が暮らし町外から若者が移り住む町が生まれと思います。人口減少社会にあっても、超高齢社会であっても、南部町に暮らして良かった。11,000人の町民にそう思っていただけの町政「次世代に誇れるなぐん暮らし」をめざして、本年もまい進していく所存です。

本年が、町民の皆様にとって健康で幸多き年になる事を祈念して新年のご挨拶とします。本年もよろしくお願いいたします。

住民税の申告と所得税の確定申告が始まります

平成31年度個人住民税（町・県民税）・平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期になりました。これらの申告は、個人住民税の課税資料並びに国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算出の資料となりますので、期限内の申告をお願いします。

【申告日程】 平成31年 2月15日（金）～3月15日（金）

※土日を除きます。※予備日はありません。※お住まいの集落割当日にお出かけください。

【会 場】 ●天萬庁舎 2階会議室（2月15日～22日） ●プラザ西伯（2月26日～3月15日）

【受付時間】 ●午前 … 午前8時30分～10時30分 ※申告は午前9時から

●午後 … 午後1時～3時30分 ※申告は午後1時30分から

【日 程】

2月			3月			
月日(曜日)	対象集落	会場	月日(曜日)	対象集落	会場	
15日(金)	円山・福里・寺内	天萬庁舎2階会議室	1日(金)	下阿賀・上阿賀	プラザ西伯	
18日(月)	天萬1～8番組		4日(月)	柏尾・法勝寺1～8区		
19日(火)	田住・諸木・西原・三崎・宮前二		5日(火)	四季・下鴨部・上鴨部・福頼・掛相馬佐良		
20日(水)	宮前一・御内谷・浅井・市山・高姫・井上		6日(水)	原・猪小路		
21日(木)	金田・縄平・朝金		7日(木)	長田・北方・小原・ 大国田園ハイツ・ルーラルタウン		
22日(金)	上野・池野・鶴田・荻名		8日(金)	倭・倭2区・いずみ・三本木		
25日(月)は相談日ではありません		プラザ西伯	11日(月)	今長・江原・八金・金ヶ崎・二楸・ 常清・金山		
26日(火)	境・東西町1区		12日(火)	馬場・馬場住宅・徳長・武信・ 道河内・伐株		
27日(水)	東西町2区・3区・4区		13日(水)	能竹・賀祥・入蔵・驛牛・早田・ 赤谷・大河内・笹畑・大木屋		
28日(木)	坂根・谷川・清水川・ フォレストタウン		14日(木)	城山・戸構・戸構団地・菅田団地・ 落合下・落合上・落合団地		
			15日(金)	与一谷・鍋倉・西・口絹屋・奥絹屋		

申告が必要な方

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える方。
- ②事業所得（自営業・農業）、不動産所得、配当所得、山林所得、譲渡所得、一時所得又は雑所得（内職、シルバー人材センター配分金、外交員報酬、生命保険契約に基づく個人年金等）のある方。
- ③給与を受けている方で、事業所得（自営業・農業）がある場合。
- ④給与を受けている方で年末調整を受けていなかった場合や、医療費控除を受ける場合。
- ⑤国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方で、障害年金・遺族年金・失業手当等（非課税収入）のみの方など。
- ⑥年末調整で配偶者控除や扶養控除の対象としていた扶養親族の所得が38万円を超えてしまった場合。
- ⑦所得がない方で所得証明書の発行が必要な場合。
- ⑧所得がない方で国民健康保険税等の軽減適用を受ける場合。

申告が不要な方

- ①給与所得のみで、年末調整を受けられた方。
- ②所得税の確定申告書を税務署へ郵送または直接提出される方、国税電子申告（e-Tax）を利用される方。
- ③公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

（注）ただし、上記の「申告が不要な方」の①および③に該当する場合でも下記に該当する方は申告が必要です。

- 1.医療費控除等による所得税の還付を受けるとき。
- 2.個人住民税の各種控除の適用を受けるとき。
- 3.公的年金等に係る雑所得以外の所得（例：譲渡所得・生命保険の個人年金や一時金等）があるとき。

申告の相談に必要な書類等

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ☐ マイナンバーカードまたは、マイナンバーのわかる書類と本人確認書類（運転免許証、健康保険証など） ☐ 印鑑 ☐ 税務署から送付されたハガキや確定申告書（ある方のみ） ☐ 預金通帳（申告書本人名義のもの） ☐ 給与、公的年金の源泉徴収票 ☐ 雇い主の発行した賃金支払明細書 ☐ 国民年金保険料などの納付済証明書 ☐ 生命保険料などの支払証明書 ☐ 地震保険料などの支払証明書 ☐ 寄附金の受領証明書（領収書） ☐ 不動産等を譲渡された方は、支払調書または契約書、その他手数料等のわかるもの ☐ その他営業等は収入、支出のわかるもの | <ul style="list-style-type: none"> ☐ 農業所得は「収支計算」方式による、収入・支出のわかる、事前に準備をしたもの（収入金額や必要経費を記載した帳簿、営農貯金明細表、農業に要した領収書など） <p>※農業収入、支出の仕訳・集計を必ずお願いします。</p> <p>※集計用に収支内訳書準備表（JA広報誌そよかぜ11月号でも配布しています）を税務課で配布していますのでご利用ください。</p> ☐ 医療費控除の明細書（受診者・医療機関ごとに集計し作成したもの） <p>※医療費控除の明細書の様式は、国税庁ホームページからダウンロードできます。税務課窓口でも受け取りできます。</p> <p>※領収書はお預かりしません。自宅で5年間保存してください。</p> <p>※インフルエンザ予防接種など疾病の予防に関する費用は医療費控除の対象に含まれません。</p> <p>※<u>支払った日</u>が平成30年1月1日から12月31日までの医療費が対象です。</p> |
|--|--|

待ち時間の短縮にご協力ください！！

待ち時間短縮のため、次のような取組みをしています。

1. 事業所得【農業・営業等】の収支内訳書、医療費控除の領収書の仕訳・集計が出来ていない方を対象に、会場内に仕訳・集計コーナーを設置します。仕訳・集計後に申告受付をお願いします。
2. 国税庁ホームページから自分で申告書が作成できる専用パソコンを用意し、ご自身で申告書作成ができるよう支援します。
3. ①～④のような専門知識を有する相談は十分な対応ができないため、米子税務署が開設している【米子会場】の税理士相談コーナーをご利用ください。
 - ①青色申告の方
 - ②土地、建物、株式等の売却などで、分離課税の対象となる方
 - ③雑損控除
 - ④家屋の新築や購入または増改築をされて次の控除を受ける方
 - 住宅借入金等特別控除（平成30年分新規を受ける方は源泉徴収票、登記事項証明書、契約書、年末の借入残高の証明書、増改築等工事証明書などが必要です）
 - 特定増改築等住宅借入金等特別控除 ●住宅耐震改修特別控除
 - 住宅特定改修特別税額控除 ●認定住宅新築等特別税額控除

【米子会場】

- 場 所 米子コンベンションセンター
- 受付日時 2月18日（月）～3月15日（金）
午前9時～午後4時 ※土・日を除く



平成30年分確定申告から配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変わります

控除額が、控除を受ける納税者本人のその年における合計所得金額及び配偶者の合計所得金額に応じて、次の表のようになります。

配偶者の 合計所得金額		控除を受ける納税者本人の合計所得金額			(参考) 配偶者の収入が給与のみ の場合の給与等の収入額
		900万円 以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	
配偶者 控除	38万円以下	38万円	26万円	13万円	収入1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者 特別 控除	38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	収入1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	収入1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	収入1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	収入1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	収入1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	収入1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	収入1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	収入1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	収入1,971,999円超 2,015,999円以下

①医療費控除と②セルフメディケーション税制はいずれか一方の選択制です

①【セルフメディケーション税制による医療費控除額】

スイッチOTC医薬品の購入費（※）－12,000円（最高88,000円）

※＝レシート等の商品名に★マークなどが印字されており、当該商品がセルフメディケーション税制対象である旨の表示があるもの。

セルフメディケーション税制による医療費控除を受けるためには、健康増進や疾病予防の取組み（健康診断・人間ドック・予防接種など）をしていることを示す書類が必要です。（予防接種済証や健診結果通知表などの写しを添付。）但し、健診や接種の費用は対象になりません。

②【従来の医療費控除額】医療費等の合計額－100,000円（最高200万円）

（または所得金額の5%のいずれか少ない金額）

子どもたちの声が響きわたる町

～未来へつながる～ 子育てサポートプロジェクト No.48



町内で「子どもの遊び場」整備を検討しています!

町では「身近に子どもを遊びに連れていける場所がほしい」という子育て世代の声から、昨年度から子どもの遊び場の整備を検討しています。

昨年度は「こんな遊び場があったらいいな」座談会を5回開催し、保護者の皆さんのご意見をまとめた「子どもの遊び場整備構想」を策定しました。

今年度は、策定した構想をコンセプトにして、公園の場所やデザインを検討するため、引き続き座談会とフィールドワークを開催し、保護者の方々からご意見をお聴きしました。

(公園の完成イメージ図は今後広報誌等でお知らせします。)

コンセプト(「子どもの遊び場整備構想」から抜粋)

必要な要素	ご意見
異年齢が 楽しめる	●0歳～3歳の子どもが楽しめるエリア ●4歳～5歳、小学生等、少し大きい子向けのエリア ●年齢に応じたエリア設定 ●異年齢が集うことができるスペース ●小さい子どもを大人が安心して見られるスペース ●大人が景色を眺めたり座って過ごせるスペース ●いろんな年代の人が多目的に利用できるスペース
自然を 活かす	●斜面などを利用した遊びのしかけ、休める場所がつけられるといい ●自然の眺めを活かせられると最高 ●日差しや雨風をしのげるようなものがあるといい
既存の ものを 活かす	●今ある施設でイベントの日を設定するなど、みんなが知って遊びにいけるようにするといい ●小さい子向けの単純な遊具がおいでただけでいい



座談会の様子 (H30.6.28)

右端は町内出身でコーディネーターをつとめる深田新(ふかだあらた)さん

(ご意見の一部)

- 子どもが自主的に行くことができる公園が良い。
- 親子が座ってのんびりできるような場所ができれば良い。
- 木はメンテナンスが必要だが、木1本あれば子ども達は遊び方を考える。
- 大人が休める場所がほしい。

(ご意見の一部)

- 自分たちで作り上げていくともっと面白いものができると思う。
- 遊具は他の公園にもあるので、ここにしかない魅力的な町民の憩いの場になってほしい。



座談会の様子 (H30.8.24)

(ご意見の一部)

- 木等で四方を囲ったり、段差を活かせば、子どもたちが夢中になって遊ぶと思う。
- スロープをつかって、夏は草すべり、冬はそり遊びができればいい。



フィールドワークの様子 (H30.9.22)

(ご意見の一部)

- 「法勝寺一式飾り」をモチーフとした大きなオブジェを毎年、親子で作成してみてもどうか。「つくっては壊す」のが前提でつくるのは面白い。
- 子どもは虫取りが大好き。一部を湿地帯にして「ビオトープ」にしたい。



座談会の様子 (H30.10.22)

※これまでに開催した座談会の内容は南部町ホームページに掲載しています。

【少子化対策・子育て支援に関する問い合わせ先】 子育て支援課 ☎66-5525

フレイルって知っていますか？ フレイルを防いで、元気で長生き！

フレイルとは

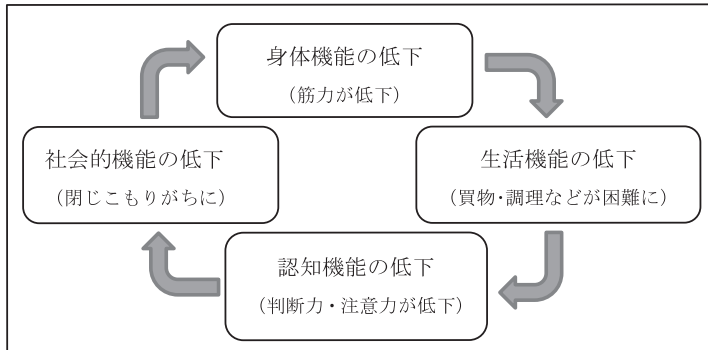
フレイル（※）とは、年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下して、要介護状態に近づく事です。

加齢による身体の衰え（身体機能低下）は誰にでも起こることです。そこに認知機能の低下、生活機能の低下、社会的機能の低下など、様々な要因が重なって引き起こされます。

※日本老年医学会が提唱した高齢期の「衰弱」「虚弱」などに代わる新しい名称。



【フレイルの悪循環の例】



心身の衰えの悪循環に つながります

フレイルの進行を「年だから仕方がない」として対策をとらずにいると、フレイルの悪循環に陥り、心身の衰えがより早く進んでいきます。

フレイル予防の3本柱

運動や食事などの生活習慣を改善することで進行を食い止め、健康な状態に回復できます。

▼食生活（栄養）

●1日3食食べる。

●主食（お米・パンなど）と主菜（肉・魚・卵・大豆製品などタンパク質をしっかりとる。

▼運動

●運動を習慣にする。できれば、ウォーキングなどの有酸素運動と筋力トレーニングを組み合わせる。

▼社会参加（活発な生活）

●家にこもらず、外出する。買物、通院、散歩も社会参加です。
●地域の活動に参加する。
●家庭でも何か役割をもつ。

その他、「口腔ケア（歯磨き・口腔体操）」「生活習慣病の予防・治療」「禁煙・適正飲酒」なども重要です。

いつまでも、元気で健やかな毎日を送りましょう！



認知症カフェへ出かけてみませんか？

認知症カフェ『米やカフェ』

認知症カフェってどんなところ？

認知症の人や介護をされているご家族、地域のみなさん、また認知症に関心のある人や医療・福祉の専門職など、誰でも気軽に参加できる「つどいの場」です。集まっておしゃべりしたり、気兼ねなく日頃の悩みを相談したり、介護などの情報交換も行つことができれば、カフェ全体が認知症の人が過ごしやすい環境となります。認知症の人に限らず、地域の方々などでも気軽に参加してください。

『米やカフェ』の過ごし方

オープンとともに、各自好みの飲み物やお茶口を楽しみながら、賑やかなおしゃべりから始まります。いつもの顔ぶれも初めての方々も、新たな出会いも楽しみの一つです。

毎月、ボランティアによるイベントが計画されており、季節のお菓子作りや昔ながらの手仕事を楽しんだり、懐かしい民話語りや認知症のミニ講座なども行っており、

赤ちゃんからご高齢の方までみなで和やかな時間を過ごしています。また、専門職がいるので認知症や介護の個別相談をすることができたりと、過ごし方は様々です。参加者の皆さんからは「行くのが待ってたよ」と言ってもらえて嬉しい」「懐かしい行事が楽しめる」などの声をいただいています。

どうやって参加したらいいの？

「ご予約や申し込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。」

【場所】えん処米や法勝寺536

【日時】毎月第3火曜日

午前9時30分～11時30分

【参加費】100円＋別途月ごとのイベント材料費100円程度



干し柿作りをしました！

電子メディアとの

より良い付き合い方を考えよう

「平成30年度とっとり電子メディアとの付き合い方コンクール」
 (鳥取県子どもインターネット利用教育啓発推進協議会主催)
 において、南部中学校の取組みが「鳥取県子どもインターネット
 利用教育啓発推進協議会賞」を、南部町高校生サークルYou
 翼の取組みが「鳥取県教育委員会教育長賞」を受賞しました。



「鳥取県子どもインターネット利用教育啓発推進協議会賞」
 南部中学校



「鳥取県教育委員会教育長賞」
 南部町高校生サークル

インターネット環境の急速な発達により、スマートフォン、ゲーム機等電子メディア機器が子どもたちの生活の中に浸透し、友人関係のトラブルや生活習慣の乱れが深刻化しています。そのような状況の中で、電子メディア機器とのより良い付き合い方について考え、取組みを進めている学校や団体、家庭が表彰されました。

12月1日にハワイアロハホールで行われたフォーラムには、南部中学校生徒保健委員会のメンバー9名と、高校生サークルのメンバー3名が参加し、表彰を受けただけでなく、実践事例発表も行いました。



実践発表の様子

南部中学校の保健委員会は地域と連携し、小学校や保育園にもメッセージを届ける「夜9時からは夢貯金」の活動を、高校生サークルは中学校と連携した啓発チラシの作成や、自作の啓発すごろくについて紹介しました。

県内で各1団体しか表彰されない2つの賞を南部町が受賞したことは、今後の町全体の取組みに向けて大きな励みとなりました。学校・家庭・地域でのルール作りを進めるだけでなく、その土台としてルールを守ることでできる関係づくり、善悪の判断ができる人づくりにもさらに力を入れていきたいと思っています。

南部町のおせが魅せる10の背中

地域課題や現代的課題にも目を向け、保幼・小・中15年間を見通した一貫性のある効果的な人権教育プログラム(ミカエルプログラム)の作成に取り組んでいます。

保護者、教職員だけでなく地域住民全員が、大人として正しい行動をとる姿を見せていくことで、子どもたちの学び、人としての成長はより確かなものになります。そこで、平成24年度から取り組んでいる「おせの背中を魅せよう町民運動」により具体的なおせの背中を示し、プログラムにも位置付けることにしました。

プログラムの詳細は、今年度中に全戸配布の予定です。まずは、8つのおせの背中を意識していきましょう。

「まち未来科」で育てたい4つの力と結びついています。

- ④…将来設計力 ⑥…社会参画力
- ①…人間関係調整力 ⑤…ふるさと愛着力

ミカエルプログラム

南部町のおせが魅せる10の背中

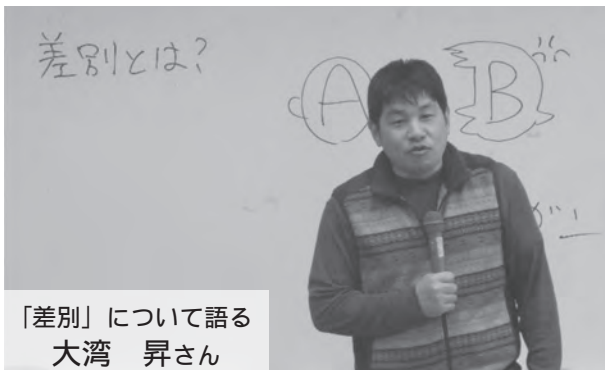
- 1 時間を守る ④
- 2 目標・夢を持ち続ける ④
- 3 気持ちのよい挨拶、返事ができる ⑥
- 4 ダメなことはダメと言える ⑥
- 5 「ありがとう」「ごめんなさい」が言える ①
- 6 人の話を丁寧に聞く ①
- 7 地域行事に参加する(年4回以上) ⑤
- 8 学んだ事を伝える ⑤
- 9 (家庭で考えよう)
- 10 (自分で考えよう)



*** 子どもの学びを、大人の学びに ***



『みんなの同和問題講演会』



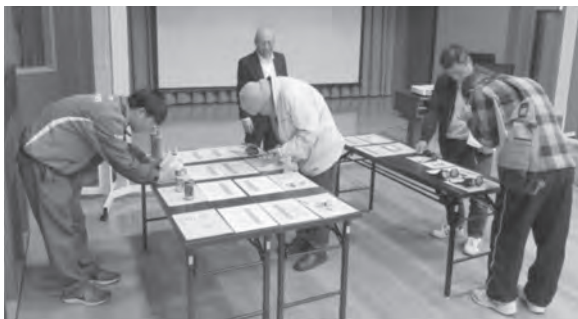
「差別」について語る
大湾 昇さん

11月16・17日の2日間、町内の小・中学校3校に徳島県のおおわんのぼるの大湾 昇さんをお招きし「出会いと表現～あることをないことにしない」と題し、自身のルーツや体験をもとに、いじめ問題や差別についてお話しをしていただきました。町内小学校3校の6年生と、南部中学校の生徒とともに、地域のみなさんが参加できるオープン講座を開催、一般参加者は3校あわせて54名の方にお越しいただきました。

《一般の参加者の感想より》

- ◆部活動、レイナさん（高1）の話など中学生の子どもたちが身近に、そして自分事として捉えることができる内容でした。私も中学校、高校時代を振り返りながらお話を聞きました。また、今回のお話をきっかけに少しでも自分を変えていってほしいという言葉が心に残りました。私もひとつひとつ人やものごととの出会いをきっかけに、自分を変えていきたいと感じました。
- ◆難しい内容のことをとてもわかりやすく、あたたく伝えてくださいました。6年生だけで無く、私を含め一般参加の方々の心に深く残ったと思います。
- ◆“差別”について、度々機会あるごとに学び続けることの意味を今日も伝えて頂きました。小学生と一緒に聞けて良かったです。

『ユニバーサルデザイン研修会』



ユニバーサル物品を手にとってみる参加者

11月21日、この日は鳥取県人権局の山根 恒さんに、日中は会見第二小学校、夜は、あいみ手間山地域人権研修会でユニバーサルデザイン研修会をしていただきました。バリアフリーとユニバーサルデザインの違いやカラーユニバーサルデザインなどについて学び、すべての人が利用しやすいように考えられた物を参加者は興味深く手にしていました。12月は南部中学校でも授業をされました。

《参加者の感想より》

- ◆今まで何気なく見ていたものをこれからは意識してみたい。
- ◆カラーユニバーサルデザインについて理解できた。今後は書類の色付け等を考えてみたい。
- ◆ユニバーサルデザインとバリアフリーの違いがよくわかりました（いまあるバリアを一つひとつ取り除いていくことが“バリアフリー”、はじめからバリアをつくらないのが“ユニバーサルデザイン”）。
- ◆ハサミの形に驚きました（持たなくても切れる）。
- ◆意識してまわりを見ないと見過ごしてしまいそうだった。人権は学ぶことから始まると考えている。

南部町人権・同和教育研究集会



- 日 時 2月2日（土）午後1時～（受付12時30分～）
- 会 場 富有まんてんホール ■内 容 表彰・人権作文発表・活動報告など
- 記念講演 ○演題 「差別意識のカラクリを考える」
○講師 奥田 均さん（近畿大学教授）

教えて♡

フッぽん



新年 あけまして おめでとうございます。
今回は“障がい者の方へのサービス”について
紹介します。

お知らせ

複合施設の建設について

公民館さいはく分館の老朽化に伴い、
社会教育の複合施設として建て替え計画
が進められています。

法勝寺図書館も複合施設の中に移転し
て、今よりゆったりとご利用いただける
予定です。

新しく生まれ変わる図書館を、これま
で以上によりしく願います。



「本が読みたい!」をサポートします

図書館では、聴覚や視覚に障がいのある方をサポートしま
す。尋ねたいことがあるけど耳が不自由で…という方には、
筆談などで対応いたしますので、お気軽にカウンターへお越
しください。本が読みたいけれど視力が弱くなって…という
方には、大きな字で書かれた“大活字本”を準備しております。
また、本を音声収録した“デージー図書”の再生機をお貸しで
きます。デージー図書のCDや大活字本は、県立図書館から
取り寄せることができます。また、天萬図書館では本を拡大
して画面で読める“拡大読書器”を設置しています。

より多くの皆様が本に親しんでいただきたいと思います。
ご要望がございましたらお気軽にお申し付けください。

鳥取県立図書館へ
視察してきました

パート2

町立図書館運営協議会委員の皆さんが
昨年9月に県立図書館を視察されました。
参加された方の感想をご紹介します。

- 図書館は地域を元気にできるか、南部
町立図書館は何をなすべきかを考えた
見学だった。名古屋で50年学び働いた
ことと今回の県立図書館見学で再確認
したことを基に南部町立図書館のサー
ビスを考えたい。
- 閉架書庫を見学し、膨大な書籍が管理
されている現場に、多くの苦労話を伺
った。現物キープとデジタル化の使い
分けに悩ましい側面を垣間見た。
- 県立図書館は個々の県民だけでなく、
学校や公立図書館や病院など、誰から
の依頼にもこたえられる体制を整えて
おり、本当に関心しました。
- 私たち県民にとっての「居場所」とし
ての県立図書館の活動にこれからも注
目していきたい。そして、いつでも思い
立った時に図書館を利用していきたい。

2018 Books of the year
パート2

図書館職員が昨年1年間で読んだ本から1冊をお薦めします。
(※これは個人の感想です。ご了承ください。)

『いきもの人生相談室』 今泉忠明/監修 小林百合子/文
山と溪谷社

悩める人間に動物たちが軽快に回答！大自然の
中で生きる彼らは「今を生き抜く」エキスパート。
動物たちのシンプルで力強く、そしてどこか微笑
ましい言葉に（人間にアドバイスされるより）勇
気づけられるはず！ [法勝寺中/中]

『クローバー』 中西翠/著 講談社



学校の図書館は、私だけの秘密の聖域。私が図
書館に通っていることは、親友にだって教えたく
ない。私は摘んだ四葉のクローバーを図書館の本
に挟んでいる。ある日、私が挟んだものとは別の
クローバーを見つける…。 [会見第二小/田中]

『GOSICK RED(ゴシック レッド)』 桜庭一樹/著
KADOKAWA

探偵事務所の妖艶な少女ヴィクトリカ・ド・ブ
ロワと久城一弥が相棒となって事件を解き明かし
ていく。ヴィクトリカの容姿はとても美しく描か
れ、存在するなら見惚れてしまいそう。その他の
登場人物も個性的で楽しめると思います。

[町立/佐藤]

多年にわたり地域福祉の向上に貢献 全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受賞



(左から)堀田さん・大塚さん・村口さん

12月6日、南部町民生児童委員協議会の定例会において、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の受賞者として大塚道夫さん、村口芳江さん、堀田直子さんに表彰状が伝達されました。これは民生委員・児童委員の在職年数が10年以上の現職者で、多年にわたり地域福祉の向上に貢献された功績に対し表彰されます。

受賞者を代表して、大塚道夫さんが「大変名誉なことです。皆さんの支えがあって続けることができました。これからも地域福祉の向上に邁進^{まいしん}いたします」と話されました。

包括連携、災害発生時協力協定締結 町内郵便局等と調印式



握手を交わす関係者

11月22日、法勝寺庁舎で町内4か所の日本郵便株式会社南部町内郵便局等と「包括的連携に関する協定」および「災害発生時における協力協定」を締結しました。この協定は町民の安心・安全な暮らしの実現のために、さまざまな分野と災害発生時に町と郵便局が協力できるようにしたものです。

郵便局を代表して、^{くちた}口田伯耆地区連絡会統括局長（米子天神町郵便局長）は「地域の皆さんに喜んでもらえるよう、さまざまな取り組みで貢献したい」と述べられました。

「児童虐待防止」の願いをつなぐ オレンジリボンたすきリレー



(写真上)
がんばって～
〈つくし保育園〉



(写真右)
オレンジ色の
たすきを繋ぐ

11月17日、鳥取県西部地区9市町村で児童虐待防止の啓発を行う「2018年オレンジリボンたすきリレー」が行われました。南部町では、7名のランナーが児童虐待防止の象徴カラーであるオレンジ色のたすきをつなぎ、児童虐待防止をPRしました。

出発式や沿道では、すみれこども園とつくし保育園の園児らのかわいい声援が響きました。

ハワイ旅行は誰の手に?! 第30回全国柿の種吹きとばし大会



勢い付けて〜飛べ!

今年も11月23日、農業者トレーニングセンターで「第30回全国柿の種吹きとばし大会」が開催されました。全国から集まった、延べ600人の参加者が南部町特産の富有柿を味わい、種を吹きとばしました。

【各部門優勝者】（ ）内は住所

●メンズ部門 石橋 順さん（米子市）

●レディース部門 石田 明子さん（米子市）

●ペアレント&チャイルド部門

三浦 誉英さん・真利江さん（山梨県富士河口湖町）

●パーティ部門優勝

湘南ゴールドエナジーZ（日吉津村）

遊休農地の防止、解消に向けた取り組み 農地パトロールを実施

手間地区パトロール出発前



農業委員の改選後、2回目の農地パトロールを実施するにあたり、8月23日に富有まんてんホールで関係者約50名の参加により出発式を行い、鳥取県、鳥取県農業会議、鳥取県農業農村担い手育成機構、鳥取西部農協、南部町農村振興公社、町内2つの土地改良区の皆様との連携を確認しました。その後9月、10月に町内を6つの地区に分け、パトロールを実施しました。

今後は、遊休化している農地について、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地権者の方を訪問し、今後の農地利用についてお聞きしていきます。

なお森林化し農地として利用できない土地は、最終的には農業委員会事務局から文書により地権者の方へ連絡し、非農地化の手続きについて、ご案内する予定にしています。

桜の苗木の贈呈式が行われました



11月23日、桜の町南部町がこれからも続いていく事を祈って、清風会より南部町観光協会へ桜の苗木100本が贈呈されました。苗木は3月に、森林公園を中心に植樹される予定です（植樹は南さいはく地域振興協議会に委託）。

金田川ほたるの里に募金の贈呈



11月23日、南部町観光協会から金田川ほたるの里へ寄付金の贈呈式が行われました。

ホテルの見ごろ迎えた6月2～17日に米子市・南部町観光協会、皆生温泉旅館組合が連携し運行したホテルバスと、現地に募金箱を設置。ホテルの保全に役立ててもらおうと、南部町観光協会景山浩会長から赤井厚生さんへ募金箱を手渡しました。

地域振興協議会 トピックス

大国 地域振興協議会

【住所】原868-4（大国田園スクエア内） ☎66-5266

合同いきいきサロン

11月24日に大国田園スクエアで、毎年恒例の大国合同いきいきサロンを6集落からの参加を得て開催しました。

人権学習推進委員による朗読劇「倭さんの場合」で、社会的に大きな問題となっている特殊詐欺の啓発をしていただきました。続いて米子警察署から、最近の特殊詐欺の事例を紹介いただきました。勉強後はスポnetなんぶ運動指導員による軽運動と、落語で笑っていただき、最後は美味しい昼食で締めくくりました。

開催後の感想文には「来年も必ず来るから」というコメントが多かったことが、スタッフ一同の力です。有難うございました。



落語で笑顔♪



朗読劇で特殊詐欺を啓発



体を動かしてリフレッシュ



おいしい食事に会話ははずみました

～新成人のみなさんへ～ 20歳になったら国民年金

日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務づけられています。

受け取れる国民年金の種類には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金があります。年金は年をとったとき、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

【Q1】国民年金の加入手続きは、いつ、どこですの？

A. 20歳になったら、役場または年金事務所で加入の手続きをしてください。20歳の誕生日が近づくと、日本年金機構から住所地に封書(手続きの書類)が届きます。

※20歳になった時点で、厚生年金保険に加入している方および厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている方は役場での手続きは不要ですが、20歳になったことを配偶者の勤務先に連絡してください。

【Q2】毎月の保険料はいくら？

A. 月額16,340円(平成30年度)です。

【Q3】年金額を安くする方法はあるの？

A. あります。前納制度をご利用ください。

※保険料を早めに納めることにより保険料が割引になります。

※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

【Q4】国民年金保険料が払えない。どうすればいいの？

A. 学生の場合は学生納付特例制度、学生でない場合は免除納付猶予制度があります。

【問い合わせ先】 ●日本年金機構米子年金事務所 ☎34-6111

●町民生活課(天萬庁舎内) ☎64-3781

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の方が事業を廃止された場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛け金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独)中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。

【問い合わせ先】 共済相談室 ☎050-5541-7171 (平日午前9時～午後6時)

ホームページ <http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai>

特定(産業別)最低賃金が改正されました

鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

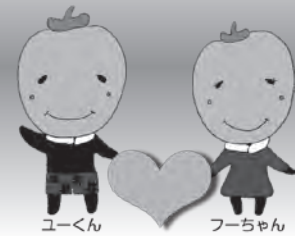
時間額：790円

(発効年月日 平成30年12月28日)

※「鳥取県最低賃金」は平成30年10月5日から時間額762円に改正

【問い合わせ先】 鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎0857-29-1705

くらしの情報



お誕生おめでとう

(氏 名)	(保護者)	(住 所)
西谷 ^{いつき} 樹	(拓実・佳代子)	阿 賀
岡田 ^{あやは} 彩葉	(瞬・真弓)	猪小路

ご冥福をお祈りします

(氏 名)	(年 齢)	(住 所)
米田 運男	(86歳)	東 町
岡田 道之	(87歳)	猪小路
梅原 常光	(81歳)	御内容
前川 昭二	(75歳)	北 方
松本 英機	(75歳)	東 町
板 政野	(96歳)	中
岡田 仁志	(71歳)	宮 前
石上 良夫	(72歳)	宮 前
祖田 伊志	(88歳)	東 町
栗谷 義彦	(76歳)	中
亀尾 明正	(70歳)	福 成
竹内 清憲	(81歳)	法勝寺
植田 茂保	(90歳)	福 成
石塚 明	(96歳)	鴨 部

11月16日～12月15日届出分・敬称略
※掲載は希望者のみです。

11月30日現在の人口

男	5,182人	(△ 1人)
女	5,728人	(△ 9人)
計	10,910人	(△10人)
世帯数	3,886世帯	(+ 5世帯)

() 内は前月との比較

〈1月〉納税・使用料のお知らせ

- ・町県民税 ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料 ・水道代
- ・公営住宅家賃 ・給食費
- ・保育料 ・放課後児童クラブ

【納期限：1月31日(木)】



NPO法人

なんぶ里山デザイン機構

Nanbu-Satoyama Design Association

【問い合わせ先】 ☎21 - 1595

【えん処・米や関する問い合わせ先】

直通電話：090 - 9068 - 8543

四季折々の里山体験講座

晩秋の11月は、ふたつの講座を開催しました。

小学生以下の親子を対象にした子育て講座では、赤谷集落へ出かけ、森を探索しながら集めた材料でリースを作りました。

落ち葉焚きによる焼き芋作りは日常では体験が難しいもので、お子さまは勿論、保護者も歓声を上げて喜ばれました。

大人を対象にした暮らし講座では朝金方面へ出かけ、フジ・アケビ等、採取したツルで箸あみに挑戦しました。中にはクズのツルを引っ張る姿もあり、箸あみに適した素材選びを知る事も良い経験となったようです。

何でも簡単、便利に手に入る時代。以前の暮らしは貴重になりつつあります。



ツルを編んで箸作り



落ち葉焚き ※消防署に届け出て実施

だからこそ、南部町らしい自然を活かした講座で、「暮らし」の楽しさと豊かさをお伝えしていきたいと思っています。

(担当：副理事長 岩崎一美)

地域おこし協力隊のつづやき

人生で1番、竹に穴を開けた1年でした



城員隊員



竹を切るのも楽しい

みなさんこんにちは！南部町地域おこし協力隊の城員です。そろそろ冬。今は12月初旬。例年のごとく、雪がどのくらい降るのかとそわそわしています…。さて、今回のつづやきでは「自分の写っている写真の話題を」と言われたのですが、自分が撮ったものを見ると生きものが酒くらいしかない：地域おこし協力隊の活動の中で行っている竹あかりの写真があったので、こちらについて少しだけ。



竹あかり作成指導中

今年は地域のイベントや雑誌の体験ツアー、竹林活用など色々な場面で竹あかり作りをしました。竹あかり作りは個人的にも楽しく、皆さんに教えながら自分もすごく楽しんで竹用ドリルで穴を開けまくりました。今年のさくらまつりでも竹あかりをかざりたいなーと考えています。

体験希望の方は城員まで連絡をお願いします。

【問い合わせ先】

南部町観光協会

☎30・4822

まちの行事

1月11日～2月10日

問健康管理センターすこやか ☎66 - 5524

	場所	日時	内容
米やカフェ	えん処米や	1月15日(火)9:30～11:30 ※参加費100円(茶代)+別途 イベント材料費100円予定	介護にかかわる方々のほか、どなたでも参加できる「認知症カフェ」
認知症の方の家族のつどい	健康管理センターすこやか	1月18日(金)10:00～12:00 ※参加費100円(茶代)	認知症の方を介護している家族が日頃の思いを話し合う場

◆相 談

	場所	日時	内容・問い合わせ先
なんでも相談	総合福祉センターしあわせ	毎週水曜日 9:00～11:30	生活全般の悩み事など 南部町社会福祉協議会 ☎66 - 2900
行政書士無料相談会	法勝寺図書館 2 階	1月16日(水) 10:00～13:00	相続・遺言・成年後見等 法勝寺図書館 ☎66 - 4463
多重債務・法律相談会	米子コンベンションセンター 5 階第 5 会議室	1月17日(木) 13:30～16:00	多重債務やヤミ金融等 【事前予約先】西部消費生活相談室 ☎34 - 2648 《受付時間》8:30～17:00
心の健康相談	健康管理センターすこやか	1月22日(火) 午後～※要予約	健康福祉課 ☎66 - 5524
司法書士による 無料法律相談会	米子コンベンションセンター 第 1 会議室	1月25日(金) 18:00～20:00	相続・遺言・不動産の贈与・売買など 予鳥取県司法書士会 ☎0857 - 24 - 7024
人権相談・行政相談	総合福祉センターしあわせ	2月6日(水) 9:00～11:30	行政手続きや人権に関する悩み事など 人権相談：教育委員会事務局 ☎64 - 3782 行政相談：総務課 ☎66 - 3112

毎月1日・15日は「ノーマディアデー」 毎月第3日曜日は「かぞくの日」

◆イベントなど

	場所	日時	問い合わせ先
南部町成人式	とっとり花回廊	1月13日(日)13:30～15:30	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
手話講座	法勝寺図書館 2 階	1月17日(木)19:00～20:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
みんな集まれ！あそぼう広場 「親子で楽しむボール遊び！」	南部町民体育館	1月20日(日)10:00～11:30	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
サイエンス・アカデミー	法勝寺図書館 2 階	1月26日(土)10:30～12:00	法勝寺図書館 ☎66 - 4463
おはなし会	天萬図書館	1月27日(日)10:30～	天萬図書館 ☎64 - 3791
第7回南部町人権・同和教育研究集会	富有まんてんホール	2月2日(土)13:00～	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
第5回南部町民バウンスボール大会	農業者トレーニングセンター	2月3日(日)9:00～	人権・社会教育課 ☎64 - 3782
農業実践発表会	富有まんてんホール	2月3日(日)13:30～	産業課 ☎64 - 3783

◆図書館休館日

1月14日・15日(振替休館)・21日・28日・30日(図書整理日)・2月4日

消費生活相談窓口です

ネット画面の突然の警告に動揺！

《事例》インターネットを利用していると突然、「セキュリティの重要な警告」「ウイルス感染の恐れがあります」という画面が表示され、警告音が流れた。表示された電話番号にかけたが、片言の日本語を話すオペレーターからよくわからない説明をうけた。



これらの大部分は「偽警告」です。画面の警告文に従って表示された番号に電話したり、指示に従ったりしては危険です。利用者の不安をあり、セキュリティサポートを装って電話をかけるように誘導します。遠隔操作を行うためにソフトをインストールさせられ、その費用を請求してくることもあります。偽警告の窓口や画面の消し方等については「情報処理推進機構（IPA）」のホームページで見ることができます。

毎月第2火曜日に、専門相談員が来室します。

■相談時間 午前9時～正午

☎64-3781

■場所 消費生活相談窓口
(天萬庁舎1階 町民生活課)



青年議員の決意表明
〈第1回「議員と青年議員との研修会 (H30.10.13)」より〉

「南部町青年議会」を開催します

南部町の若者、高校生サークル「With You翼」と新☆青年団「へん to つくり」から名乗りを上げた14人が南部町青年議員として、町に政策提言の「一般質問」を行います。日程は下記の通りです。皆さん、傍聴にお越しください。

「南部町青年議会議員」一般質問

【本会議日程】 1月26日 (土)

午後1時30分 開会

【会 場】 南部町本会議場 (法勝寺庁舎3階)

《青年議員一般質問の傍聴手続きについて》

詳しくは南部町ホームページまたは議会事務局
(☎66-4804) まで問い合わせください。

町長室から

No.20

100歳体操でフレイル予防をしましょう

昨年から進めています100歳体操は、現在準備中も含めると30箇所、ほぼ3分の1の集落で行われています。

ところで皆さんは「フレイル」という言葉をお聞きになった事がありますか？フレイルとは、筋力や身体活動などの低下で要介護の前段階の状態を指します。東京都健康長寿医療センター副所長の新開省二先生の研究によると、フレイルになる要因は高血圧、喫煙、抑うつ、低栄養、低体力、社会関係性が弱いこと等があげられるそうです。この研究から、フレイル予防として栄養、体力、社会参加が重要であり、普段から社会関係を保ちながら活動的な生活を送り、栄養状態と身体機能を良好に維持することでフレイルが予防または先送りできるという実例を交えたお話を聞き、さらに100歳体操を広めたいと決意を新たにしました。

参加者の皆さんのアンケート結果を見ると、筋力が付き歩くのが楽になった以外に、お茶を飲んで世間話に花を咲かせる関係づくりがたのしいというご意見を多数いただきました。そして気持ちが前向きになったという方が9割近くもおられ、この取り組みが地域での信頼感を高め、くらしの幸福度を上げる効果を感じています。今後は保健師、栄養士が「通いの場」に出かけ、フレイルに着目した「口の健康」や栄養指導を100歳体操と組み合わせることで、南部町民の健康寿命の延伸に挑戦していきたいと思います。

南部町長 陶山清孝

地元の食材で

冬の薬膳レシピ

今回のメニュー

春菊と焼きしいたけのおひたし

春菊と柚子の2種類の香りが食欲をそそります。春菊の葉の色が濃く、葉先が伸びているものが新鮮です。



材料 (2人分)

(1食分) エネルギー32kcal・塩分0.7g

春菊…………… 200g

しょうゆ…………… 大さじ1/2

しいたけ…………… 4枚

柚子の皮…………… お好みで

作り方

- ① 春菊を洗って、熱湯で茎からさっと茹でる。
茹であがったら冷水にとり、4cmの長さに切る。
- ② しいたけは軸の部分を切り落とし、フライパンにしいたけのかさの部分を下にして、弱火にして5分焼く。
- ③ ②が冷めたら、4等分に切り、①の春菊としょうゆで和える。
- ④ 柚子は皮を千切りにして、お好みの量を加える。

ツルウメモドキ

■謎の黄色い実

自転車で、阿賀から清水川方面に向かっていた時のこと。通り沿いの植え込みに見慣れない黄色い小さな実がたわわになっていたのが目に入り、思わず停車しました。一体何だろうと、とりあえず写真だけ撮って後日同じ場所を見たら、赤い彩りが目立つツル植



法勝寺

撮影：桐原真希

物であることが分かりました。

これがツルウメモドキとの初めての出会い。それ以降、長く住んでいた関東でなぜ気づかなかつたのか不思議なくらいに、寒い季節には各所でツルウメモドキが視野に入るようになりました。しかし、花はかなり地味で未だその開花に立ち会ったことがありません。葉っぱと同じ緑色の小花は5月頃に開くようです。日本だけでなく、東アジアエリアに広く分布しています。

■お味は？

ツルウメモドキの実を試しに味わってみたら、残念ながらそんなに美味しいものではありませんでした。可食部も小さいので口に入れてもあまり幸せ感がありませんが、体の小さな小鳥たちにとってはご馳走です。食べ物が少ない季節に選べる貴重なエネルギー源。ついでに実が散らばると一緒に飲み込まれ、糞と共に散布され、条件のいい里山でまた芽を出します。

■ネットで販売中！

この赤い実がついたツルウメモドキは、インターネットでも多数取り扱われており、リース作りの素材や生け花の花材に人気の種類です。1メートル以上の実が付いているツルは、500円から1000円程で取引されていることも。リースに至っては直径30センチで数千円が当たり前。町内の直売所でも花卉コーナーで売られていることもあり、ツルウメモドキの経済価値は思いの外高そうです。適度な採集はツル植物の間引きによつて藪の管理作業にも繋がります。普通種として里地のレギュラーメンバーゆえ、今のところ採取圧の影響で絶滅のリスクが高まる心配も少ないと思われる。この冬、里山素材のツルウメモドキで玄関先を飾ると、もしかしたら花言葉にもなっている「開運」も呼び込めるかもしれませんね。

自然観察指導員

桐原真希

祐生出会いの館【緑水湖畔】 ■休館日：毎週火曜日(火曜日祝日は翌日) ■問い合わせ先：☎66-4755

第20回 年賀状版画コンクール作品展

【2月1日(金)～3月31日(日)】

平成12年から当館が全国に呼びかけて始まった年賀状版画コンクールは、20回の節目の年を迎えました。手軽なパソコンプリントにくらべ、手作り版画の賀状をいただくうれしさは格別です。

今年もたくさんの力作が応募されました。寄せられた作品から、正月のうれしい気分を感じていただければ幸いです。

